

不適切な車検整備に関する行政処分のご報告

本年3月30日に判明、公表いたしました弊社新潟店・レクサス新潟・新津店・豊栄店・三条店の5店舗における不適切な車検整備につきまして、お客様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけし誠に申し訳ございませんでした。心よりお詫び申し上げます。

本日、国土交通省北陸信越運輸局より道路運送車両法の規定違反があったとして、下記の通り行政処分を申し渡されましたのでご報告申し上げます。

	対象店舗	行政処分内容および停止期間
不適切な車検整備が判明した店舗の処分内容	新潟店	指定整備業務の取消および関係検査員の解任
	レクサス新潟	指定整備業務の取消および関係検査員の解任
	新津店	指定整備業務の停止 25 日間および関係検査員の解任
	三条店	指定整備業務の停止 40 日間
	豊栄店	指定整備業務の停止 30 日間
弊社の処分内容	他全店舗(9 店舗)	指定整備業務の停止 5 日間

弊社の全店舗において、店舗別の指定整備業務の取消・停止期間中も車検の受付を継続いたしますが、運輸支局への持ち込み車検等になるため、従来よりもお車をお預かりする期間が長くなることが想定されます。お客様には大変なご不便とご迷惑をおかけすることを深く受け止め、重ねてお詫び申し上げます。

弊社といたしましては、このたびの行政処分を真摯に受け止め、弊社の役員および関係する社員に対し社内規定に基づく厳正な処分を実施するとともに、下記の再発防止策を徹底し、お客様に安心安全をご提供できるよう全社を挙げて取り組んでまいります。

なお、今回の再検査の対象となる 500 台(保安基準適合証数 598 件)につきましては、本日現在で 489 台の再検査または登録抹消の確認を完了しております。一方で再検査が必要な 11 台のお客様については、引き続き経緯説明に伴うお詫びと再検査のお願いを継続してまいります。

【再発防止策】

1. 指定整備適正運営に向けた取り組み

＜課題＞ 検査・整備作業の標準化策定の遅れに起因し、整備知識が不十分かつ定着していなかった

- 指定自動車整備事業者として標準作業の見直しと持続的な知識の定着に加え、倫理規範や関係法令を含め職務に準ずる階層別教育計画を策定し、定期的継続的な整備作業の教育を推進します。

2. 整備環境の改善について

＜課題＞ 店舗別の業務実態を把握できておらず、高負荷な整備環境の改善に至らなかった

- 業務実態を踏まえた店舗別要員計画を策定・執行するとともに、適切な作業時間の確保や平準化を含めた店舗内運用の見直しと設備投資を実行することで整備環境の改善に取り組みます。

3. より良き整備環境の醸成

＜課題＞ 整備現場の声に耳を傾ける姿勢が不足しており、業務実態の変化に対応できなかった

- 定期的な店舗訪問や店舗内ミーティングを通じて、職場内の要望を的確に把握し、改善に向け積極的に取り組みます。

【本件に関するお問い合わせ先】

- ・新潟トヨタ自動車（代表） 025-281-7111 （9:00～17:30、月曜定休）
 - ・レクサス新潟 025-231-6000 （9:00～18:00、月曜定休）
- （営業日につきましては、下記リンク先のカレンダーもご参照くださいますようお願いいたします）

<https://www.niigata-toyota.co.jp/>

不適切な車検に関するお詫びと今後の対応につきまして

このたび、新潟トヨタ自動車株式会社（新潟市中央区女池南1丁目2番13号）の複数店舗におきまして、指定整備における一部の車両の検査において、検査方法や測定値の記載、整備未完了の車両への保安基準適合証の発行状況が、不適切であったことが判明いたしました。

本件により、お客様・お取引先様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けしますこと、心よりお詫び申し上げます。また、国の認可を受けた指定整備事業者として、国の検査を代行する責任ある立場にも関わらず、このような事態を引き起こしましたことを、深く受け止め、重ねてお詫び申し上げます。

対象となるお客様には追って弊社よりご連絡させていただき、お詫びを申し上げ、再検査をさせていただきたいと存じます。なお車検は、点検・整備・検査の3つの工程で実施いたしますが、点検・整備には問題のないことを確認しております。また、不適切な検査に該当しないお客様におかれましても、ご要望がございましたら再検査をさせていただきます。

本件は、我々経営陣から社員一人一人への寄り添いが不十分であったために、慢性的に高負荷な業務環境に気づけず、要員の配置や設備の投資が適切に出来ていなかったためと認識しております。

また昨夏の自社における全店舗総点検におきましても、作業員一人一人の業務内容の確認や負荷の把握までは出来ておらず、結果として課題を見つけるに至らず、深く反省をしております。

まずは、お客様へのご迷惑を少しでも抑えるべく、新潟トヨタグループを挙げた協力体制を推進してまいります。また、正しい仕事を正しく行い、お客様へ安心安全をご提供できるよう、職場の風土や環境、仕組みの抜本的な改善に、しっかりと取り組んでまいります。

記

1. 車検整備に伴う不適切な整備・検査の期間

2020年3月10日～2022年3月9日

2. 不適切な整備・検査が判明した5店舗

新潟店、新津店、豊栄店、三条店、レクサス新潟

3. 不適切な検査の内訳

整備・検査項目	不適切な内容	店舗名	対象台数
ヘッドライトの明るさ	検査方法が不適切	新潟店	443台
パーキングブレーキの効き			
排気ガスの成分（ディーゼル車）			
スピードメーターの精度（4WD車）			
		レクサス新潟	36台
保安基準適合証の取扱い	一部の整備未完了車両に保安基準適合証を発行	新潟店、新津店 豊栄店、三条店	22台
		台数計※	500台

※ 対象台数計は1台の車両が複数項目の対象となっており、各項目の合計値と一致いたしません。

4. 再検査の対象となるお客様へのご案内（個別にご案内申し上げます）

対象車両のお客様には、弊社担当スタッフよりご連絡を入れさせていただき、改めて該当項目の「再検査」を無償にて実施させていただきます。

5. 再検査に該当しないお客様へのご案内（お手紙にてご案内申し上げます）

不適切な整備・検査に該当していないお客様のお車についても、ご要望がございましたら該当項目の「再検査」を無償にて実施させていただきます。

ご心配をお掛けし大変申し訳ございません。ご不明な点やご不安な点などがございましたら、お手数ですが弊社担当店舗もしくはスタッフまでご連絡をいただくか、下記ご相談窓口までお問合せくださいますよう、お願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

□新潟トヨタ自動車株式会社 代表電話 025-281-7111（9：00～17：30，月曜定休）

□レクサス新潟 025-231-6000（9：00～18：00，月曜定休）

□営業日につきましては、下記リンク先のカレンダーをご参照くださいますようお願い申し上げます。

<https://www.niigata-toyota.co.jp/>